堺労働基準協会　会報誌　　150号

UMINARI

# 海鳴

2022. 1




〈本願寺堺別院〉

堺労働基準協会



# 新　年　の　ご　挨　拶



堺労働基準協会　会長　岩﨑 省三

新年あけましておめでとうございます。

堺労働基準協会会員事業場の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の運営に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が国内で最初に確認されて早くも2年が経ちました。この間、企業を取り巻く労働環境も大きく様変わりし、会員事業場でも初めての取り組みや手探りの対応など、感染予防と操業の間で日々工夫を重ねながらその対応にご尽力されたことと思います。

ワクチン接種の進展とともに、昨年の秋頃から新規感染者が減少に転じ、緊急事態宣言の解除にあわせ、経済活動や社会生活への制約も徐々に緩和されたことから、今年は消費活動が正常化し、企業の設備投資も増加が続くこと、世界経済の回復などを背景に国内景気は穏やかながら回復していくとの予測があります。

企業活動では、コロナ禍の2年間で取り組んだ「新しい生活様式」によるテレワークの推進や業務のリモート化をはじめとする各種の試みが浸透した結果、通信環境などのインフラ整備やAI技術の普及、働き方改革の推進と相まって労働生産性の向上が一段と進むと考えられます。

一方、在宅勤務など労働環境の変化に伴うコミュニケーション不足など新たな問題の発生も危惧されているところですので、労働局行政運営方針の一つでもあります「安全に安心して働くことができる労働環境の整備」を推進していくため、協会としても堺労働基準監督署のご指導とご支援のもと会員事業場の皆さんとともに取り組んで参りたいと考えております。

新型コロナウイルス新規感染者の減少に伴う制限緩和により、以前の社会生活に戻りつつある中ですが、変異株やそれに伴う新たな感染者数増も懸念されており、しばらくはこのウィルスとは共存しなければなりません。まだまだ予断は許さない状況ですので、これは企業における労働災害も同じです。油断や慣れが一番禁物ですので、緊張感を持った対応の継続をお願いいたします。

結びに、会員事業場の皆様の益々のご発展、そして働く人が安全で安心して働ける職場づくりを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新　年　の　ご　挨　拶



堺労働基準監督署　署長　周防 哲嗣



新年あけましておめでとうございます。岩﨑会長様をはじめ堺労働基準協会会員事業場の皆様におかれましては、穏やかに新年を迎えられましたこと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、当署の業務運営に格別のご理解ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は1年間延期された東京オリンピックやパラリンピックが基本的に無観客で開催されるなど、私たちは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、様々な対応が求められました。会員事業場の皆様に置かれましても、企業の実情に応じたテレワークの導入や、ワクチン接種する労働者への配慮など、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを求めつつ、事業運営を行われてきたことと思います。

本年は、これまでの国の取り組みを受け、ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」が実現できるよう、施策を進めてゆくこととなりそうです。

当署としましては、これまで取り組んで参りました、「誰もが安心して働き、活躍できる元気な大阪」を目指し、企業で働く貴重な人材が安心して安全に働くことができるよう、労働条件の確保、労働者の安全・健康管理体制の確立、労災保険の適正かつ迅速な給付への取り組みを進めて参ります。

具体的な取り組みについては新たな行政運営方針などにより示されることとなりますが、当署としましては、会員事業場様への速やかな情報提供と、中小企業・小規模事業者の方々に寄り添った相談・支援を推進することにより、労使間の契約に基づく適切な労務管理のお手伝いをさせていただきたいと考えております。

また、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備について、来年度は第13次労働災害防止計画の最終年度となります。大阪府内で発生した休業4日以上の死傷災害は、新型コロナ感染症の影響もあり、目標達成が困難な状況にありますが、本年も「リスク“ゼロ”大阪推進運動」などに取り組み、目標達成に向けた施策を進めてまいります。

もとより、私ども堺労働基準監督署は微力ではありますが、これまで申し述べてまいりました目標達成のため、職員一同邁進する所存でございますので、本年も当署の業務運営にご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員事業場の皆様のご健勝を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

# 協会の動き（令和３年６月～12月）

**◎大労クラブ（大阪労災病院）**
前期幹事会・総会
令和３年６月・・・中止

**◎ゼロ災・堺「ﾘｽｸ“ｾﾞﾛ”堺推進大会」**
令和３年６月・・・中止

**◎小委員会（堺・職場の健康づくりフォーラム）に向けて**
令和３年６月25日㈮15：30～16：30
堺労働基準協会　会議室
1)行政指導　堺労働基準監督署
明石安全衛生課長、崖監督官
2)開催予定日　令和3年9月22日㈬
3)開催場所
堺市総合福祉会館5階大研修室
4)事例発表　大阪製鐵㈱、
㈱ＡＦＲＥＸ２事業所
参加人数　12名

**◎小委員会(はさまれ・巻き込まれ災害防止事業所研修会)に向けて**
令和3年7月14日㈬15：30～16：10
堺労働基準協会　会議室
1)行政指導　堺労働基準監督署
明石安全衛生課長、中川監督官
2)開催予定日　令和3年9月28日㈫
3)開催場所
ダイキン工業㈱堺製作所 臨海工場
参加人数　10名

**◎第１回労務実務担当者等講習会**



令和３年７月２９日(木)
堺地方合同庁舎　９階会議室
＊総合司会(浅香工業㈱)宇都部会員
1)挨拶 堺労働基準監督署 周防署長
2)労働者の安全対策と衛生対策について
堺労働基準監督署　明石安全衛生課長
3)働き方改革関連法に伴う
労働関係法令の改正について
堺労働基準監督署
労働時間管理適正化 中谷指導員
4)職場におけるハラスメント対策について
大阪労働局 雇用環境・均等部指導課
雇用環境改善・均等推進
松永指導官
5)閉会挨拶　芝田総務副部会長
参加人数　３３社　３９名



**◎高野山一泊研修**
令和３年８月・・・中止

**◎堺・職場の健康づくりフォーラム**
令和３年９月・・・中止

**◎はさまれ・巻込まれ災害防止研修会**
令和３年９月・・・中止

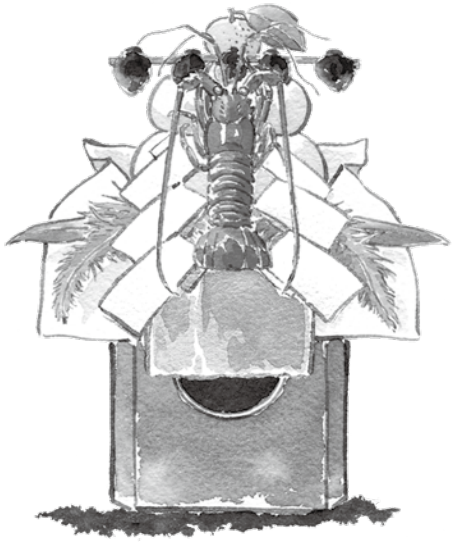
**◎大労クラブ（大阪労災病院）**
後期幹事会・総会
令和３年１１月・・・中止

**◎その他（大阪）**
1）ゼロ災大阪「リスク“ゼロ“大阪推進大会」
視聴…大阪労働局ﾕｰﾁｭｰﾌﾞﾁｬﾝﾈﾙ
2)阪・職場の健康づくりフォーラム
令和３年10月1日㈮ドーンセンター
視聴…大阪労働局ﾕｰﾁｭｰﾌﾞﾁｬﾝﾈﾙ

**◎その他（全国）**
全国産業安全衛生大会(東京)10月27日㈬
＊オンライン開催

◎役員(理事)会　大阪ベイプラザホテル
令和３年１１月１８日（木）
1)挨拶　堺労基準協会　岩﨑会長
堺労基準監督署　周防署長
2)令和３年度上期　行事実施報告
事務局報告
3)令和３年度上期収支決算報告
収入 9,037,502　支出 11,004,615
収支 -1,967,113
＊2)、3)承認
4)審議事項・・会費値上げについて
＊4）承認
5)協議報告事項
イ．会員の推移･会員増員のお願い
入会　３事業所
退会　６事業所
会員数 ９月末現在 ３６０事業所

**お知らせ！**
今年は堺労働基準協会“ホームページ”を開設しより多くの情報提供とより良い運営に努めて参ります。



# 脳・心臓疾患の労災認定基準 改正に関する４つのポイント

脳・心臓疾患の労災認定基準が改正されました。
事業主・労働者の皆さまは、ご不明な点がありましたら最寄りの窓口までご相談ください。

## 1 長期間の過重業務の評価にあたり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することを明確化しました

**【改正前】**

発症前１か月におおむね100時間または発症前２か月間ないし６か月間にわたって、１か月あたり80時間を超える時間外労働が認められる場合について業務と発症との関係が強いと評価できることを示していました。

**【改正後】**

上記の時間に至らなかった場合も、これに近い時間外労働を行った場合には、**「労働時間以外の負荷要因」**の状況も十分に考慮し、業務と発症との関係が強いと評価できることを明確にしました。

**業務と発症との関連が強いと評価**

| | |
|---|---|
| **労働時間** | 発症前１か月間に100時間<br>または<br>２～６か月間平均で月80時間を超える時間外労働の水準には至らないが**これに近い**時間外労働 |

＋

一定の**労働時間以外の負荷要因**

## 2 長期間の過重業務、短期間の過重業務の労働時間以外の負荷要因を見直しました

労働時間以外の負荷要因の見直しを行い、**赤字**の項目を新たに追加しました。

| | | |
|---|---|---|
| **労働時間以外の負荷要因** | 勤務時間の不規則性 | 拘束時間の長い勤務 |
| | | **休日のない連続勤務** |
| | | **勤務間インターバルが短い勤務**<br>※「勤務間インターバル」とは、終業から次の勤務の始業までをいいます |
| | | 不規則な勤務・交替制勤務・深夜勤務 |
| | 事業場外における移動を伴う業務 | 出張の多い業務 |
| | | **その他事業場外における移動を伴う業務** |
| | **心理的負荷を伴う業務** | ※改正前の「精神的緊張を伴う業務」の内容を拡充しました |
| | **身体的負荷を伴う業務** | |
| | 作業環境<br>※長期間の過重業務では付加的に評価 | 温度環境 |
| | | 騒音 |

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

## 3 短期間の過重業務、異常な出来事の業務と発症との関連性が強いと判断できる場合を明確化しました

業務と発症との関連性が強いと判断できる場合として、以下の例を示しました。

| | |
|---|---|
| 短期間の過重業務 | 発症直前から前日までの間に特に過度の長時間労働が認められる場合 |
| | 発症前おおむね１週間継続して、深夜時間帯に及ぶ時間外労働を行うなど過度の長時間労働が認められる場合 |

| | |
|---|---|
| 異常な出来事 | 業務に関連した重大な人身事故や重大事故に直接関与した場合 |
| | 事故の発生に伴って著しい身体的、精神的負荷のかかる救助活動や事故処理に携わった場合 |
| | 生命の危険を感じさせるような事故や対人トラブルを体験した場合 |
| | 著しい身体的負荷を伴う消火作業、人力での除雪作業、身体訓練、走行等を行った場合 |
| | 著しく暑熱な作業環境下で水分補給が阻害される状態や著しく寒冷な作業環境下での作業、温度差のある場所への頻回な出入りを行った場合 |

## 4 対象疾病に「重篤な心不全」を新たに追加しました

**【改正前】**

不整脈が一義的な原因となった心不全症状等は、対象疾病の「心停止（心臓性突然死を含む）」に含めて取り扱っていました。

**【改正後】**

心不全は心停止とは異なる病態のため、新たな対象疾病として「重篤な心不全」を追加しました。「重篤な心不全」には、不整脈によるものも含みます。

**【以下の点はこれまでと変更ありません】**

- 「長期間の過重業務」、「短期間の過重業務」、「異常な出来事」により業務の過重性を評価すること
- 「長期間の過重業務」について、発症前１か月におおむね100時間または発症前２か月間ないし６か月間にわたって、１か月あたり80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できること

**労災認定の請求に関する詳しい情報・お問い合わせ**

最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

全国の労働基準監督署 一覧

脳・心臓疾患の労災補償について（厚生労働省のホームページ）

（R3.9）

# 謹賀新年

**日本製鉄株式会社**
**瀬戸内製鉄所　阪神地区（堺）**
副所長（阪神地区代表）岡野哲彦
堺市西区石津西町五番地
TEL〇七二（二四三）二五一〇

**株式会社一千エイ**
代表取締役社長　藤原敬弘
堺市南区原山台五―十一―二
TEL〇七二（二九〇）三三三〇

**日立造船株式会社**
**堺工場**
工場長　加藤靖
堺市西区築港新町一丁五番一
TEL〇七二（二四三）六八〇一

**堀富商工株式会社**
代表取締役社長　堀畑敏一
堺市西区浜寺石津町東三丁五番三三号
TEL〇七二（二四一）三八二一

**丸一鋼管株式会社**
**堺工場**
執行役員工場長　成嶋敏行
堺市西区石津西町一六番地
TEL〇七二（二四一）〇三〇一

**三菱マテリアル株式会社**
**堺工場**
工場長長　俊之
堺市西区築港新町三―一―九
TEL〇七二（二四一）四一一一

**三菱マテリアル株式会社**
**三宝製作所**
所長　岩崎省三
堺市堺区三宝町八丁三七四番地
TEL〇七二（二三三）一一六一

**ライオン株式会社**
**大阪工場**
工場長　三枝史
堺市西区築港新町二丁三番地
TEL〇七二（二四一）八八三一






堺市堺区中安井町3-4-11
TEL 072-233-5396
Fax 072-232-7000



**堺労働基準監督署**
署長　周防哲嗣
副署長　志村雅史
副署長　上西直美
職員一同

堺市堺区南瓦町二番二十九号
堺地方合同庁舎三階
TEL〇七二（二三八）六三六一

**堺労働基準協会**
会長　岩崎省三
副会長　桂太郎
〃　吉岡明
〃　佐川隆治
〃　大城泰樹
〃　蒲原卓司
専務理事　神野義則
職員一同

# 謹賀新年

**浅香工業株式会社**
代表取締役社長 岡田 実
堺市堺区海山町二丁二一七
TEL〇七二(二二九)五二二七

**極東ゴム株式会社**
代表取締役 飯島護也
堺市堺区南島町四丁一七番地
TEL〇七二(二三二)〇四六五

**朝日鋳工株式会社**
取締役社長 平山 理
堺市西区鳳東町六丁六一六番地
TEL〇七二(二七一)一五六一

**宇部興産株式会社 堺工場**
工場長 雪本和則
堺市西区築港新町三丁一番地
TEL〇七二(二四三)五一〇九

**エア・ウォーター株式会社 堺事業所**
事業所長 西濱雅成
堺市西区築港新町二丁六-四〇
TEL〇七二(二四四)八〇二七

**株式会社酒井鉄工所**
代表取締役社長 竹内信雄
堺市堺区出島西町三―二六
TEL〇七二(二四四)一五一五

**株式会社三宝化学研究所**
代表取締役 捫垣和美
堺市堺区神南辺町一―三一
TEL〇七二(二三二)三八四五

**株式会社髙島屋 堺店**
店長 中村倫子
堺市堺区三国ヶ丘御幸通五九
TEL〇七二(二三八)一一〇一

**株式会社クボタ 堺製造所**
製造所長 山本万平
堺市堺区石津北町六四番地
TEL〇七二(二四一)一一二一

**株式会社栗本鐵工所 堺工場**
工場長 上辻栄次
堺市西区石津西町十四―一
TEL〇七二(二四一)〇二三五

**堺化学工業株式会社**
取締役社長 矢部正昭
堺市堺区戎島町五丁一番地
TEL〇七二(二二三)四一一五

**株式会社堺ニチアス**
代表取締役社長 古田昌平
堺市堺区築港八幡町一〇二―一
TEL〇七二(二三八)五一六八

**株式会社 シマノ**
代表取締役社長 島野秦三
堺市堺区老松町三丁七七番地
TEL〇七二(二二三)三二一〇

**株式会社十川ゴム 堺工場**
工場長 中植勇
堺市中区上之五一六番地
TEL〇七二(二三六)五一五一

**株式会社サカイ引越センター**
代表取締役社長 田島哲康
堺市堺区石津北町五六番地
TEL〇七二(二四四)一一四一

**セントラル硝子株式会社 松阪工場堺製造所**
所長 谷瀬伸久
堺市堺区築港南町六番地
TEL〇七二(二二二)三五四一

**株式会社ニッカトー**
取締役社長 大西宏司
堺市堺区遠里小野町三丁二番二四号
TEL〇七二(二三八)三六四一

**山九株式会社関西支店**
(旧和歌山支店)
支店長 矢羽田淳二
堺市堺区松屋町一丁六番地七
TEL〇七二(二三八)三九四一

**ダイキン工業株式会社 堺製作所**
執行役員 所長 森田重樹
堺市北区金岡町二三〇四番地
TEL〇七二(二五二)一一五一

**日本製鉄株式会社 関西製鉄所**
常務執行役員 製鉄所長 中島一博
堺市堺区築港八幡町一番地
TEL〇七二(二三三)一一七三






## 大阪府 最低賃金

令和3年
10月1日から
［時間額］

# 992円

28円 UP



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認！ 最低賃金に関する特設サイト
http://www.saiteichingin.info/
最低賃金制度 検索

最低賃金に関するお問い合わせは大阪労働局または最寄りの労働基準監督署へ
大阪労働局ホームページアドレス https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

巡回検診車による
一般健康診断
特殊健康診断
生活習慣病予防検診

産業医の派遣及び紹介
健康診断機関名簿登載
（登載番号41-27-07）
労働基準協会・産業会・
健保組合等各種団体指定
大阪府検診精度研究協議会

**いながきクリニック集検部**
〒557-0045
大阪市西成区玉出西2丁目1番5号 4F
TEL 06-6661-8827
FAX 06-6651-5363

まごころこめておつきあい
おかげさまで
引越一筋50年
売上高・取扱引越件数
8年連続引越業界No.1

株式会社 サカイ引越センター
0120-00-1141
http://www.hikkoshi-sakai.co.jp/
大阪府堺市堺区石津北町５６番地（本社）

働く人々の安全に奉仕する
これがミドリグループです。
安全・衛生保護具、環境衛生器具、
作業服、電気安全機器等すべての
安全に関する総合メーカーです。

〈営業品目〉

一般作業用安全靴　男女作業服　静電服
軽作業用安全靴　男女事務服　耐酸服
重作業用安全靴　不燃作業服　防寒服
熱場作業用安全靴
ヘルメット　安全帯　各種電気測定器
メガネ　耳栓　防熱衣　工場環境改善機器
マスク　脚絆　標識　防災面　手袋　雨合羽

ミドリ安全堺株式会社
堺市堺区海山町5丁176の6号 〒590-0982
電　話　０７２（２２８）５２７７（代）

人間ドック健診
生活習慣病健診
定期健康診断
特殊健康診断

内科、呼吸器内科
消化器内科、循環器内科
（保険診療）

一般財団法人　大阪府結核予防会
**堺 複 十 字 診 療 所**
〒590-0028
堺市堺区三国ヶ丘御幸通５９
南海堺東ビル（堺タカシマヤ上）8階
南海堺東駅クリニックセンター内
電話(072)221－5515㈹
（水曜及び祝日は休診）
（土・日 診療）






**堺市医師会**
**堺地域産業保健センターの 無料 健康サポート**

堺市内で従業員50人未満の事業場・従業員の方を対象に産業医による下記のサービスを行っています

健康相談窓口
堺市内５ヶ所で毎月８回の健康相談。

個別訪問産業保健指導
事業場を訪問し、従業員の健診後の保健指導、健康相談、職場を巡視し、作業環境等についての指導、助言。

長時間労働者への面接指導
こころのトラブル、健康障害を引起すことが多い、過重労働者に対し面接指導。

働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業
こころの病についての知識や初歩的な対処法など、個別相談会の実施。
（午後6時30分～午後8時30分）

**堺市医師会内**
**堺 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー**
**TEL 072－221－2330**
http://www.sakai-med.jp/sanpo/index.cgi




【 編集後記 】

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、私たちの生活は大きく変わりました。

１年の殆どが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置で生活の制限を受け、好きな時に好きな場所へ行くことも難しくなりストレスの溜まる状況ではなかったでしょうか。

仕事に関してもテレワークやWEB会議等、在宅勤務で環境が変わった方も多いのではないでしょうか。また、協会行事も殆どが中止となり寂しい年となりました。

感染状況は１１月過ぎから減少傾向にありますが、今まで通りの対策を講じて日々の生活を送るように心がけようと思います。

令和４年は、１日でも早く新型コロナウイルスが落ち着き、以前の生活様式に近付き、協会行事も再開されることを願います。

(K.S)

**【表紙写真】本願寺堺別院**

この本願寺堺別院は、明治4年の廃藩置県で誕生した「堺県」の堺県庁として、本堂が使用されました。

堺市最大の木造建築物です。

明治10年には明治天皇が行幸されました。

海鳴

**第 150 号** 【非売品】
2022 年 1 月 1 日発行

**発 行 所** 堺労働基準協会
〒590-0063
堺市堺区中安井町３- ４-11
ＴＥＬ０７２（２３３）５３９６
ＦＡＸ０７２（２３２）７０００
**発行責任者** 岩﨑 省三
**編 集 者** 「海鳴」編集委員